5　信州少人数教育推進事業

（1）　事業内容

県教委から児童生徒・学級数等に基づき市町村へ配分した配置教員数について、学校現場の要望・教育課題に基づき各市町村教育委員会が小・中学校に配分し、学校長が事業メニューの中から選択した活用方法により、少人数教育を推進する。

①県から市町村へ教員数配分　②市町村（学校）が活用方法選択　③県から学校へ教員配置

（2）　事業メニュー及び学年

ア　事業メニュー（平成 28 年度）

		小学校30人規模学級編制	少人数学習集団編成	30人規模学級編制または少人数学習集団編成（選択制）	学習習慣形成支援	不登校等児童生徒支援
事業内容		学級平均児童数が35人を超える学年に教員を１人配置	習熟度に差が生じやすい教科で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	・30人規模学級編制を選択した場合には、学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数学習集団編成を選択した場合には現行の基準による教員を配置	複数教員による支援・指導（TT）を行うよう非常勤教員を配置	不登校・不適応等児童生徒に対する指導・支援を行うよう教員を配置
小学校	小1		少人数指導			
	小2					
	小3				T・T 学習指導 生活指導	
	小4					
	小5					
	小6					
中学校	中1					
	中2					
	中3					

イ　事業実施経過

事業名	学校区分等		H14	H15	H16	H17	H18～H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25～H28
30人規模学級編制（35人基準）	小学校		1	1・2・3	1～6 4・5・6は希望市町村	1～6 5・6は希望市町村	……→		1～6	‥→	2～6	……→	……→
少人数学習集団編成	小学校	算数	4・5・6	……→		3・4・5・6	……→						
		国語	4・5・6	……→			5・6						
	中学校	数学	1・2・3	……→									
		英語		3	2・3	1・2・3	……→						
30人規模学級編制または少人数学習集団編成	中学校							メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	1 メニュー方式	1・2 メニュー方式	1・2・3 ……→ メニュー方式
学習習慣形成支援	小学校		1	1・2・3	‥→	1・2	……→						
不登校等児童生徒支援	小学校									1～6	……→	……→	……→
	中学校						1（中1サポーター）	1～3（児童生徒適応指導）	‥→	1～3	……→	……→	……→
その他教育課題対応	小中学校												